



# テールゲートリフターの 操作の業務に係る特別教育

労働安全衛生規則第36条の「特別教育を必要とする業務」に「テールゲートリフターの操作の業務」が追加されるなどの法改正(令和5年3月28日)が行われ、テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業に従事する労働者に対し、特別教育を行うことなどが事業者にも義務付けられています。

荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務は、特別教育の対象として義務化され、令和6年2月1日から施行されています。

テールゲートリフターは、陸上貨物運送事業だけでなく、製造業、建設業、小売業(高圧ガス容器の運搬を行う事業等)、産業廃棄物処理業等幅広い業種で活用され、この作業に従事する者には業種・規模問わず、特別教育が義務化されています。

当協会では、テールゲートリフターの操作の業務に従事する方を対象に労働安全衛生規則に基づいた

**学科4時間 + 実技2時間 ▶ 6時間(1日)講習**

を実施し、即日、特別教育修了証を発行いたしますので、是非、受講ください。

## 1 開催日時・開催場所

学科・実技

令和6年5月30日(木) 8時40分～16時30分

会場:ポリテクセンター宮城

多賀城市明月2-2-1

(会場の指定された無料駐車場が利用できます)

\*会場周辺は混雑が予想されます。時間に余裕をもってお越しください。

会場案内地図  
QRコード



## 2 講習科目及び時間

区分	科目	時間
学科	テールゲートリフターに関する知識	1時間30分
	テールゲートリフターによる作業に関する知識	2時間
	関係法令	30分
実技	テールゲートリフターの操作方法	2時間

※科目の免除等はありません。

### 3 講習料

当協会 会員 16,390円【受講料15,400円・テキスト代990円】(10%消費税含む)  
(10%対象 税抜額 14,900円 消費税額 1,490円)

一般 19,910円【受講料18,920円・テキスト代990円】(10%消費税含む)  
(10%対象 税抜額 18,100円 消費税額 1,810円)

### 4 申込開始・定員

令和 6年 3月18日(月)より受付開始

**定員60名(先着順)** 又は 令和6年5月10日(金)で締め切ります。

### 5 適格請求書の発行について

お申込みを頂いた方へお送りします「請求書(講習料のご案内について)」は、  
適格請求書の要件を満たしております。

### 6 申込方法

- ① 申込書をFAXにて送信してください。(FAXのない方は郵送してください)
- ② 申込書が届き次第、「請求書(講習料のご案内について)」をFAXにてお知らせいたします。  
(FAXのない方には郵送いたします)  
☆講習料のお支払方法は、『口座振込』のみとなります。振込手数料はご負担願います。
- ③ ご入金確認後、受講票・会場略図をお送りいたします。(テキストは当日渡しとなります)

**※申し込み後の取り消し、又は受講者の都合で欠席した場合は、受講料の返金はいたしません。  
ご了承の上、お申込みください。**

### 7 申込み先

〒980-0811 仙台市青葉区一番町2丁目5-22 GC青葉通りプラザ 6階  
公益社団法人 宮城労働基準協会仙台支部  
TEL 022-262-2122 FAX 022-262-2123  
ホームページ <https://www.rouki.or.jp/>

※全科目を修了した方には、  
**『テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育修了証』**を当日交付いたします。

☆遅刻は、いかなる理由があっても認める事ができませんので時間厳守でお願いします。

なお、遅刻された方は欠席扱いとなり受講できませんのでご注意ください。

☆会場に駐車場・駐輪場はありませんので、乗用車・バイク・自転車等の利用はご遠慮下さい。

☆昼食は各自ご準備下さい。

# テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育講習申込書

★申込締切日★

5月10日(金)

※但し、定員になり次第  
締め切ります。

開催日

令和6年5月30日(木)

◆受講者情報記入欄 (\*印欄は記入しないでください) ★名前(漢字)は正確にご記入ください。

受講番号	受講者氏名	生年月日	現住所 (県名のみ)
*	フリガナ	昭和・平成 年 月 日	
受講番号	受講者氏名	生年月日	現住所 (県名のみ)
*	フリガナ	昭和・平成 年 月 日	
受講番号	受講者氏名	生年月日	現住所 (県名のみ)
*	フリガナ	昭和・平成 年 月 日	

◆申込事業場情報記入欄

事業場名	フリガナ		
所在地	〒 -		
連絡担当部署名		連絡担当者名 (受講票等送付先)	
電話番号		FAX番号	
いずれかを○で囲んでください。		当協会会員・一般・不明	

◆講習料

区分	内 訳	金額	人数	計
会員	受講料 15,400円・テキスト代 990円 (10%対象 税抜額14,900円 消費税額1,490円)	16,390円	名	円
一般	受講料 18,920円・テキスト代 990円 (10%対象 税抜額18,100円 消費税額1,810円)	19,910円	名	円
合計金額				円

申込日 年 月 日

公益社団法人 宮城労働基準協会長 殿

▽ご記入いただいた個人情報は、修了証の交付のために利用させていただきます。  
▼申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。